

令和5年9月21日
 教育委員会事務局
 健康教育・食育課担当課長 木村 直弘
 TEL 671-3687

○政令指定都市における中学校給食の状況

令和5年9月1日時点

(横浜市独自調べ)

「◎」は、主な実施方式

自治体名	区分		実施方法			
	完全給食※1		デリバリー (弁当)	センター	親子	自校調理
	全員喫食	家庭弁当との選 択制				
札幌市	○				○	◎
仙台市	○			◎	○	○
さいたま市	○					◎
千葉市	○			◎		
川崎市	○			◎	○	○
相模原市	○	○	◎	○		
新潟市	○	○	◎	○	○	○
静岡市	○			◎		○
浜松市	○			○	○	◎
名古屋市	○	○	◎			○
京都市	○	○	◎		○	
大阪市	○				◎	○
堺市		○	◎			
神戸市		○	◎			
岡山市	○			○	○	◎
広島市	○	○	◎	○	○	○
北九州市	○				◎	
福岡市	○			◎		○
熊本市	○			◎	○	○

※1 完全給食・・・給食内容がパン又は米飯、ミルク及びおかずである給食

2 神奈川県市部(19市)における中学校給食の状況

(1) 完全給食:17市

横浜、川崎、相模原(※)、横須賀、鎌倉(※)、藤沢(※)小田原、逗子、三浦、秦野、厚木、大和、伊勢原(※)、
 海老名(※)、座間(※)、南足柄、綾瀬
 (※ 横浜、相模原(一部)、鎌倉、藤沢(一部)、伊勢原、海老名、座間は家庭弁当とデリバリー弁当の選択制)

(2) ミルク給食:2市

平塚(※)、茅ヶ崎(※)

(※ 平塚市は全校で完全給食実施(センター方式)の方針。R6年度中に全校で提供開始する方向)

(※ 茅ヶ崎市は、R2年3月に選択制でデリバリー型給食を実施する方向性を表明)